

Title	イギリス労働運動史研究の最近の動向：労働史研究会の活動について
Sub Title	On the activities of the Society for the Study of Labour History
Author	飯田, 鼎
Publisher	慶應義塾経済学会
Publication year	1963
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.56, No.8 (1963. 8) ,p.777(93)- 782(98)
JaLC DOI	10.14991/001.19630801-0093
Abstract	
Notes	学界展望
Genre	Journal Article
URL	<a href="https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19630801-0093">https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19630801-0093</a>

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

(注九) Madeleine Amoudruz: *Proudhon et l'Europe. Les idées de Proudhon en politiques étrangères*. 1945. p. 65.  
 (注一〇) Op. cit. p. 66.  
 (注一一) Proudhon: *Lettre à Bouteville*, 16 Janvier 1859, cité par M. Amoudruz: Op. cit. p. 66.  
 (注一二) Op. cit. p. 69.  
 (注一三) Proudhon: *Lettre à Lebaigue*, 25 Fevrier 1863, cité par M. Amoudruz: Op. cit. p. 74.  
 (注一四) Proudhon: *La guerre et la paix*. Ed. Marcel Rivière. p. 398, cité par M. Amoudruz: Op. cit. p. 80-81.

(注一五) Proudhon: *Si les traités de 1815 ont cessé d'exister*. p. 394. Ed. Marcel Rivière, cité par M. Amoudruz: Op. cit. p. 83.  
 (注一六) M. Amoudruz: Op. cit. p. 83.  
 (注一七) Op. cit. p. 93.  
 (注一八) Op. cit. p. 94.  
 (注一九) Op. cit. p. 95.  
 (注二〇) Op. cit. p. 96.  
 (注二一) Op. cit. p. 100.  
 (注二二) Op. cit. p. 101-102.

学界展望

イギリス労働運動史研究の最近の動向

— 労働史研究会 (The Society for the Study of Labour History) の活動について —

飯田 鼎

一九六〇年五月六日、ロンドンのバークベック・カレッジにおいて、労働史研究会の創立大会が開かれた。一九六〇年の秋にその第一号を発刊した会報によれば、会長にはリーズ大学の教授、エイサ・ブリッグス (Professor. Asa Briggs) 副会長には、ロンドン大学、バークベック・カレッジのホブンスバウム (Dr. E. J. Hobsbawm) 書記にはリーズ大学のハリスン (Dr. J. F. C. Harrison) 会計掛にはノース・スタップフォードシア大学カレッジのフランク・ビーリー (Dr. F. Bealey) 会報の編集掛には、シェフィールド大学のロイデン・ハリスンおよびシドニー・ポラード (Dr. Royden Harrison-Dr. Sydney Pollard) などの名前が掲げられている。

これらの人々が、イギリス労働運動史研究のいわば第一線に立つ人々であり、その著作や論文を通じて、すでにわれわれにも馴染み深いものとなっていることからしても、この研究会の意図がどこに

学界展望

あるかが、大体想像できよう。この会報は、昨年の秋までに五号を出しており、労働史研究の状況を伝えているが、とりわけ第一号の冒頭には、この会報が労働史に关する資料の発見、情報の交換などに利用されることによって、労働組合員や労働史を研究し、且つ労働史をまとめる人々のために役立つことを期待する旨の「編集者のことば」がみられる。従ってこの会報には、会員の研究会における研究報告の要旨と研究業績が、かなり広はんにのせられており、イギリスにおける労働史研究の現状を、ある程度把握できるのである。そこでこの会報の第一号から第五号まで順を追って、その会の活動をみることにしよう。

※ ※ ※

まず第一号には一九六〇年五月六日、ロンドンのバークベック・カレッジにおいて開かれた創立大会におけるブリッグス教授の講演の要旨が掲げられているが、これは、現在の労働運動史研究の問題がどこにあるかを示唆するであろう。

ブリッグス教授によれば、労働史 (Labour History) の著述にはつぎのような五つの流儀 (tradition) があるという。すなわち、(一) 追憶——トーマス・バー等々、(二) 第二には、社会の一部として、全体としての労働者階級に关する手際よく仕上げられた描写を志し、且つ前産業的社会的知識に依存するところの文献——たとえばハモンド夫妻、(三) ロートシュタインをはじめ、多かれ少なかれマルクス主義の影響を受けた人々の研究、(四) 労働組合、協同組合、労働組合評議会のような研究、(五) ウェット夫妻の業績などである。しか

しそれにもかかわらず、まだ埋められるべき多くの間隙が、労働史研究には存在するのであって、たとえば、中絶と不統一 (break and discontinuities) にみちた初期の労働史、イギリス労働運動にたいするフランス革命の影響についての適切な説明や、産業革命の淵にぞんでいた労働者階級の歴史についての十分な研究が足りない。

チャーティスト運動もまた多くの未解決の問題をはらんでいる。たとえばロンドンにおけるチャーティストの活動についての説明が見当たらないし、一八四〇年代に比べて、一八六〇年代のウィクトリア時代を讃美する者があるけれども、ウィクトリア中期を正しく理解するためには、とくに地方史的研究が必要とされる点をブリッグスは力説した。

労働党の初期については比較的広はんに研究されているけれども、その成立期にあたって偉大な役割を果たしたラムゼイ・マクドナルドにかんする伝記の適当なものが欠けている。政権の座にあった当時の労働党を、もっと充分に研究する必要がある。

しかしもっとも重要なことは、全体としての労働史が、国際的な次元 (international dimension) の無視という被害をうけている。島国根性を脱却して比較研究を進展させる必要がある。そのほかにもたとえば、健康、余暇などとの関連における労働者階級の状態 (situation) の研究、政治をも含めた完全な意味における社会史の研究などについて訴えた。

なお、この号には、一九六〇年、第十一回歴史科学国際会議の本会議に先立って行われた「社会運動史および社会構造にかんする国

際委員会」 (Commission Internationale D'Histoire Des Mouvements Sociaux Et Des Structures Sociales) の模様が紹介されている。

第二号には、一九一四年から一九三二年までの独立労働党 (I. L. P. C.) にかんするドーズ (Robert E. Doves) の文献的な研究をはじめ、ページ・アーノット (R. Page Arnot) の「労働史の先駆者の想い出」や文献の紹介などでみるべきものはない。

この学会のもっとも積極的な提言が展開されているのは、一九六二年の一月二七日、ロンドン、パークベック・カレッジで開かれた第四回大会であった。その要旨は四月の第四号に紹介されている。

その内容は、R. H. トーナー…… A. ブリッグス、労働組合運動の歴史家としてのウェット夫妻…… (一九六二年一月例会) …… V. L. アレン、A. E. マッソン、H. クレック、アーネスト・ジョーンズからカール・マルクスへの手紙 (一八六五—一八六八年) …… ドロズイ・タムスン、炭坑地帯における労働者運動…… J. E. ウィリアムズなどの興味ある論文が掲載されている。とくにこのなかで、ウェット夫妻のイギリス労働組合研究における業績の評価はまことに印象的であって、今後の労働運動史研究の方向を示唆するものといえよう。

この第四回は、一九六二年一月二七日、ロンドンのパークベック・カレッジで開かれ、A. ブリッグスが議長となり、六十名以上の会員が参加して、つぎに紹介する三つの論文を中心に活発な討論が展開されたといわれる。最初の問題提起者アレンによると、「ウェット夫妻は、歴史というものは、連続的体制的な組織 (continuous

formal organisations) の描写を通じて書かれねばならぬと信じた。彼ら連続性にたいする熱中は、労働組合運動の初期、とくに労働組合運動が発生したとみられる十八世紀を軽視させる結果となったというのであるが、これは非常に重要なそして興味深い指摘であると思われる。すなわちウェット夫妻は、労働組合の形式上の組織を重視する余り、第一には経済的な、そして第二には社会的政治的な諸力のような労働組合をとりまいてるものとして、偶然的ではあるが重要な要素を無視し、従って個人の行動のような比較的重要でない要素を強調する傾向があったというのである。たとえば一七九九年から一八〇〇年の団結禁止法の前後に、「労働組合運動の起源」と、一八二五年にそれが廃止されるまでの「生存のための闘争」の時期をおいているが、これは、団結禁止法だけを殊更に強調して、それ以前にあった多くの弾圧立法の苛酷さを見失って了っているという弊害におちいつている。むしろ当時のイギリスの精神状態としてはフランス革命の方が深刻な影響を与えたとみる方が妥当であるというのである。

ウェット夫妻の叙述によれば、一八二九年から四二年までのオーエン主義およびチャーティストムがともに盛んであったこの時期が、革命的であったといわれるが、この時期の重要性はむしろ「ゼネラル・ユニオン」にあるのであって、これは一八一八年にはじまり、一八三四年に終り、その後、労働組合が各個に発展したとみるべきであるという。

しかしウェット夫妻によってなされた最大の歪曲は、一八三四年

から一八六〇年に至る「新しい精神と新しいモデル」と呼ばれる時期である。新型組合運動というのは、実は歴史的な虚構としての地位をしめるにすぎず、合同機械工同盟の組織の如きも、その当時の社会的経済的諸力の結果であり、必ずしも目新しいものではなかったであって、一八五一年における合同機械工同盟の成立の労働組合運動にとって画期的意義を否定し、むしろウィクトリア時代の進歩を象徴する大博覧会の意義を強調しているのは注目し値する。

アレンによれば、一八五一年以後、労働組合運動の歴史は、進歩にたいする信念が、労働組合の構成、方法および指導方針にまで影響を及ぼしたのであって、しかも一八七四年以後、労働組合運動におけるこのような信念が労働者階級の経験と適合しなくなったことが問題であるのに、ウェット夫妻は、人物中心の指導・政策に関連させて事態を観察したため、勢いジャンタの役割を重視し、その後の変動の変化を、ジャンタの変化しつつある構成および自由放任主義政策にたいする信頼の結果として把えるという誤りを犯したとしている。

最後に、アレンは、ウェット夫妻の、根本的に重要な経済的諸力の軽視が、問題を構造的に把握するのを妨げたというのである。すなわち彼らは、労働組合大連合の敗北を、その内部的な欠陥に帰せることによつて、労働組合運動の息の根をとめようとする雇主の断乎たる決意を重視しないことや、フランスス・プレースのような個人に、不当なほどの関心を払っていることをあげている。これを要するに、経済的政治的な諸力にたいする無視、個人の役割にたいす

る不当な評価こそ、彼らの著「労働組合運動史」を資料的には価値あるものたらしめたとしても、歴史としては不適當なものになった理由であるというのである。

つぎに、A・E・マッソン(Masson)の「ウェップ夫妻と一八三〇年と一八六〇年代の間における労働組合発展の局面」であるが、ここでもまたウェップ夫妻にたいするきびしい批判が展開されている。マッソンは、ウェップ夫妻が、団結禁止法以後の一八三〇年代末期から三〇年代にかけてのイギリス労働運動において、オーエン主義の影響を過大視している点を、つぎのように指摘する。オーエン主義的イデオロギーもしくは古典派経済学の労働組合の現実的な組織と政策にたいする実際的な影響は表面的なものであり、ウェップ夫妻によって誇張されたのだというのである。一八二九一三四年の労働組合運動の昂揚は、必ずしもオーエン主義的な社会主義的熱狂ではなく、ひとつには、団結禁止法の廃止によって、心理的に刺激をうけたことであり、いまひとつは、賃金にかんする純粹に労働組合的な目的を指して行われたものであった。たとえば一八一八年から一九九年における労働組合の活発化とこれにつづくゼネラル・ユニオンへの動きも賃金のきり下げ、徒弟制度の崩壊および深刻な失業にむけられ、さらに、一八二九年の大規模なゼネラル・ユニオンの運動も、結局は、賃金問題、労働組合への加入およびストライキ基金の確立が主要な動機であったというのである。すなわちオーエン主義およびチャーティズムのようなイデオロギッシュな要因が、労働組合運動の基本的モメントではないというのであって、きわめて

示唆的である。むしろ、失業者にたいする「渡り歩きにたいする共済」( tramp relief)がこの年代におけるより広汎な地域的もしくは全国的な組合——炭坑夫、建築工、陶工、およびその他の労働者——の結成を促したのであるという指摘は重要である。

すなわちマッソンは、オーエンを中心とするひとにぎりの社会主義者の労働組合にたいする影響の大きさの不当な評価を戒め、たとえば、通説によれば明らかにオーエンの思想的影響のもとにあったとみられるドハーティの全国労働擁護協会の如きも、一八二九年に、失敗したランカンシアの綿紡績工のストライキからおこったゼネラル・ユニオンもしくはトレイド・フェデレーションを指したものであり、これに加入した多くの組合は、巨額なストライキ基金を蓄積することが目的で、それぞれの組合に特有な問題に関心をもっていたのである。

オーエンの一八三三年から三四年にかけてのグラント・ナショナルの成立の如きも、マッソンによれば、景気の回復が重要な原因であったとのべている。しかもそれが一年以内に崩壊し、綿紡績工、機械工および印刷工などの熟練労働者の組合がこの運動から孤立していたことを力説し、いわゆる労働組合は、伝統的なクラフトの枠をこえては、わずかの程度しか発展しなかったことを物語るものであり、その意味において、オーエンによるグラント・ナショナルの運動は、ウェップ夫妻によっていわば誇張されたのだというのである。

すなわち、このような誇張こそ実は、グラント・ナショナルの崩

壊が、きわめて大變動であり、あとに何物をも残さなかったような印象をあたえるけれども、事實はこれに相異して、伝統的な組織された職能別組合は存在しつづけたし、ウェップの評価によると、一八三〇年代の後期に、労働組合員が十万人であったのに比較すると、グラント・ナショナルの組合員が五十万人と考えられているのも奇妙であるというのは印象的である。要するに著者によると、十九世紀の労働組合運動に非常に大きな影響をあたえたのは、ウェップ夫妻の主張するように、イデオロギー的な盛衰ではなくて、景気の上昇および後退(the booms and slumps of the trade cycle)であったというのである。

従って、一八五一年の合同機械工同盟の成立をもって、ニュー・モデルの組合の画期とするウェップの見解は、労働組合運動の強力な復活が、とりわけ一八四三年以後、景気の回復と一致している事実を無視しており、「ニュー・モデル」という名称を正当化する理由も存しない。つまり一八五〇年代および六〇年代の機械工、石工、大工、印刷工は、初期の主要な諸特徴を具えており、いわゆるニュー・モデルではなく、オールド・モデルとその組織において根本的に異なるものではなかったというのである。大抵の職能別組合は、賃金、労働時間および徒弟制度およびクローズド・ショップ制などにかんするそれぞれの政策を追求したのであって、社会主義とチャーティズムとは、労働組合にあまり大きな影響をあたえたのではなく、従って、一八五〇年代および六〇年代におこったことは、「ニュー・モデル」の結成ではなくて、「オールド・モデル」の強化

であったと主張している。

またウェップ夫妻の、一八五〇年代から七五年頃までの労働運動の指導者は、中産階級的な経済哲学に支配され、従って賃金基金説をうけいれ、需要と供給の法則の不変性を信頼する余り、ストライキをもって、有害、無用なものと考えていたという伝説を否定し、ストライキをもって、有効な武器として考えていたというのである。

マッソンのウェップ夫妻にたいする批判はアレンに劣らず手厳しいものがあるが、要するに、景気循環の労働組合運動にあたえる影響と、クラフト・ユニオンの形成におけるモメントは何かという問題を提供することによって、われわれに大きな学問的関心を唆していることにあると思う。つぎにヒュー・クレッグの、「一八七四年から一八九四年までの労働組合運動史家としてのウェップ夫妻」(The Webs as Historians of Trade Unionism, 1874-1894)という報告について、つぎのように問題を整理する。(一)ウェップ夫妻は、産業民主主義を、労働組合運動の理論として樹立するために、さまざまの制約や反対の証拠を無視するということを敢えてした。そしてこのような特徴は、労働組合運動の未開拓のジャングルに広々とした路を切りひらくようになったのだが、時として彼らは、当然労働運動史にふくまれていたことを知っていたにちがいないところのことにはふれないということもおこった。たとえばウェップ夫妻は一八八九年のドック労働者の勝利のち、「ジョン・バーンズ(John Burns)とトム・マン(Tom Mann)がいまや代表的な労働者の社会主義者の

代表となり、二〇万人のこれまで組織されていなかった労働者の先頭に立った」と書いているが、このような新組合のうち、最大ともいへべき全国ドック労働者組合 (National Union of Dock Labourers)、<sup>(1)</sup> タインサイドおよび全国労働者組合 (Tyne-side and National Labour Union)、<sup>(2)</sup> 全国合同水夫および火夫組合 (National Amalgamated Sailors and Firemen's Union) は、この当時、パーンズやトム・マンの指導を断然拒否した自由労働派によって指導されたことを無視していること、<sup>(3)</sup> つぎに新組合主義の衰退についてウェップ夫妻がふれているなかで、二八九二年の再来した萎縮につづいて……不熟練労働者が労働組合の戦列から後退した」といっているのだが、一八九〇年から九一年におこった水夫や波止場労働者を破壊しようとする資本家側が、ブームの頂点に立って反攻を開始した事実を考慮していないこと、<sup>(4)</sup> ウェップ夫妻の指導者の政策を攻撃することに急いで、団体交渉の面での重要な発展を顧みないというのである。

以上において、労働史研究会の活動を、主としてウェップ夫妻の批判を中心に紹介してきた。しかし問題はこのようなウェップ夫妻の労働運動史論批判を、われわれはどのようにうけとるべきかということでなければならぬ。もっとも注目すべきことは、通説としては一八五一年の合同機械工同盟をもってはじまる全国的職能別組合が、実はニュー・モデルではなく、それ以前にもクラフト・ユニオンの全国的に広はん組織がみられ、それを促したものが、トランプニングにみられる共済制度であったという指摘であろう。オーエン主義やチャーティストの時代に、労働組合は実際どのような形態

で存在したのか、さらにさかのぼって、一八世紀後半から十九世紀にかけて、労働組合員を構成した近代的プロレタリアートは、どのような経路をへて発生したのか、こういう問題を提起しているように思われる。

わが国にも、たとえば社会経済史学会などでこうした賃労働の存在形態をめぐる論争や研究がおこなわれることを希望するものである。

- (1) Cooper, Thomas: Life of Thomas Cooper, 1872.
- (2) Hammond, J. L. and Barbara: The Town Labourer, the New Civilization 1760-1832, 1920, *ibid.*, The Village Labourer, 1920, The Skilled Labourer, 1920, The Age of the Chartist, 1832-1854, 1930.
- (3) Rothstein: From Chartism to Labourism, 1929.

〈追記〉この原稿をまとめるのに必要な資料 (Bulletins of Society for the Study of Labour History) は、一橋大学助教都築忠七氏から拝借した。御厚意に感謝するものである。なお、去る四月、慶応義塾において開かれた「イギリス史研究会」における同氏のこの問題にかんする報告をも拝聴しえたことを付記する。

—一九六三・六・一九—

### 新刊紹介

ブロック著  
英訳版

#### 『封建社会』

ブロックは中世史家として出発し、早くから封建制に関する研究を発表して来た。しかしそれらいづれにおいても観察は単に封建社会の物的基礎に限られていた。彼は実証家である。だからといって問題をそこに限っていい理由はない。進んでもっと広い視野に立つべきであった。彼自身も彼の研究が不完全であったことを認めている。封建制を彼は広く人間関係の制度として把握することで自己の不備をおぎなおうとした。原著はそれを果した。今ここに英訳が出版され、原著はかなり手近かな存在となった。

ドイツやイギリスでは封建制を単に封を媒介とする軍務契約と解した。その限り封建制で問題はかなり限定されることになった。軍事的必要というところでどうして中世初期にか

かる契約が必然化されたか、またこの契約が崩壊する過程はどうか。関心はいわばそこにあった。封建制を軍務契約と同一視する時、封建制の歴史はかなり狭いものになってしまふ。今や封建制の抱える複雑な問題が見逃がされてしまった。封建制といっても複雑な内容を総括する言葉であり、かく単純に把握できるものではない。封建制という言葉の理解には歴史的现实に密着した諸様相が織込まれなければならない。あらゆる現象を包括する一般的な言葉がなければ、歴史研究が動きのとれないものになることは明白である。だからといって過度の単純化は差控すべきではないか。

ブロックもまた封建制でこうした軍務契約を重視する。しかし彼によれば、それは全体のなかの一要素でしかなかった。とにかく封を媒介とする軍務契約が封建制のすべてではない。かかる主張は封建制というものが全人間的環境についての理解を通じてのみ把握できるとする考えから発した。社会の全存在こそが彼の関心の向うところであった。それを彼は人間形成のなかで理解しようとした。社会的諸関係はそのまま人間形成に結びつく

彼は考えたのであった。従って本書の冒頭で中世の精神構造が扱われるようになったのである。それはいわば社会関係への接近のための手段にほかならなかった。彼にとって究極の問題は実に社会についての理解にあった。そして社会関係が封建制の問題で主要な関心事となった時、いきおい民衆が問題とならなければならない。中世において民衆は隷属農民として現象する。ブロックが封建制の研究でめざしたのは実にこの把握であるが、しかしそれは彼自身によってすでに「基本性格」のなかで果されていた。従って「基本性格」と併読される時、本書の理解は一段と深まるに違いない。原著は *Societe Feodale*, 全三巻、一九四〇年に刊行を終る。英訳版は *Feudal Society*, pp. xxi+498, 1961. 邦価三、四〇〇円。

— 渡辺國廣 —